

令和4年度 瑞浪市男女共同参画市民講演会について（案）

（1）開催日・開催場所

◎開催日：令和4年11月19日（土）

◎開催場所：瑞浪市総合文化センター 3階 講堂

◎タイムスケジュール（予定）

- ・開 場：13：00
- ・開 演：13：30
- ・講 演：13：40～14：30
- ・質疑応答：14：30～15：00

（2）講演会の内容

◎演題：「生活時間を確保できる労働を ～コロナ危機下で考える～」

◎講師：弁護士法人 名古屋南部法律事務所 弁護士 田巻 紘子氏